

厚生労働省
東京労働局発表
令和7年6月12日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 湯地 幹彦
	助成金事務センター室長 三田 陽子 助成金事務センター室長補佐 萩生田義昭
	電話 03-5909-3122

雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に受給した 事業主の公表について

東京労働局（局長 富田 望）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社葦プロダクション
	代表者氏名	代表取締役 佐藤宏哉 代表取締役 佐藤俊彦
事業所	名称	株式会社葦プロダクション
	所在地	東京都杉並区荻窪5-11-17 第2和光ビル
	事業の概要	アニメ制作
不正受給の概要	助成金名	① 雇用調整助成金 ② 緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	① 47,047,148円 (未返還) ② 1,704,887円 (未返還)
	支給決定等 取消年月日	令和7年6月2日
	内容	休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。